

農地法の規定に基づく許可申請書添付書類

●コピー

	農地法	3条		4・5条	
		正 本	正 本	副 本	副 本
	書 類 名 (各書類3ヶ月以内のもの)				
1	農地法許可申請書 ※申請者印は実印、正副本に押印する、捨印を押す	○	○	○	
2	当該土地の登記簿謄本 (3月以内のもの) ※ 登記官の印のあるもの ネットで発行したものは不可	○	○	●	
3	耕作証明書 譲受人(借人)が他市町村の場合のみ (当該市町村が発行する証明書)	○			
4	当該土地付近の公図写し ※ 登記官の印のあるもの ネットで発行したものは不可 ※ 第4条・第5条は隣接地の地目・所有者を記入する。	○	○	●	
5	転用予定地の位置及び付近の状況を表示する案内図	○	○	●	
6	営農計画書 (申請地のみならず、耕作中の農地も含めて作成)	○			
7	印鑑登録証明 (各1通)	○	○	●	
8	住民票 ※ 登記簿の住所と印鑑証明の住所が異なる場合のみ提出 ※ 登記簿住所の証明として異動履歴のわかるもの	○	○	●	
9	使用貸借及び賃貸借については、契約書の写し	○	○	●	
10	農振法に基づく農用地区域除外証明書		○	●	
11	事業計画書、図面(平面図・立体図・配置図等) 転用候補地に建設しようとする建物又は施設の面積、位置、施設物間の距離、 ※資材置場・・・資材の種類・数量 太陽光発電・・・パネルの数量・設置図 住宅建設・・・駐車スペース・進入路・上下水道。給排水経路 ※資金を要する場合は、見積書		○	●	
12	隣接耕作者の同意書 ※ 申請地に接している農地において何らかの権限に基づいて耕作している者。 隣接農地に小作権が設定されている場合は、その耕作者。 ※ ただし、4m以上の道・水路に隔てられている農地は該当しません。 ※ 隣地農地耕作者の同意書を得ることができない場合は、その理由書		○	●	
13	資金証明書(融資証明書または、残高証明、および通帳の写し) ※ 融資申込書については受付印のあるもの、また金融機関担当者の連絡先を記入 ※ 通帳の写しの場合は、原本を持参し確認後、返却します。		○	●	
14	当該事業に関連して各種法令の定める許可・許可等を要する場合には、これを了している旨の書面(許可書・認可書等) ※ 太陽光発電の場合は、事前協議書の写し、経産省の許可書、売電計画書		○	●	
15	土地改良区に該当している場合は意見書		○	●	
16	選定理由書		○	●	
17	申請者が法人の場合は、法人の登記事項証明書 及び定款または寄付行為の写し (定款の写しには「原本と相違ない」旨と社名・代表者名・日付を記載し社印を押印する)		○	●	
18	一時転用(一時転用理由書・復旧計画書・工事請負計画書・確約書・土地契約書)		○	●	
19	土地に権利を有する者がある場合は、同意書	○	○	●	
20	行政書士の代理による申請の場合は委任状	○	○	●	